

# Harmony通信

vol.132

2016.02

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)

tel:022-796-9231 fax:022-796-9232



興福寺 五重塔 photo 花鳥様

## 2020年度までに不本意非正規を10%以下に 1/28、厚生労働省が5ヵ年計画を策定

厚生労働省はパート従業員や契約社員などの非正規労働者の正社員化などを進めるため、新年度から2020年度までの5ヵ年計画を策定した。非正規労働者のうち、望まないのに非正規で働く「不本意非正規」の人の割合を、2014年平均の18.1%から10%以下に減らす目標を定めた。目標達成のため、同省は企業に対し正社員に切り替えた際の助成金の活用や「短時間正社員」制度の導入などを促す。

【関連リンク】

正社員転換・待遇改善実現プランの決定について  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000110955.html>

### 正社員転換・待遇改善実現プラン

別紙1

**計画期間等**

- **計画期間**は、平成28年度(平成28年4月)～平成32年度(平成33年3月)の**5ヵ年**とする。
- プランの着実かつ効果的な推進を図るため、プランの**進捗状況を毎年把握・公表**する。
- プランの**中間年である平成30年度に**、進捗状況等を踏まえ、必要に応じ、**目標値等を見直すほか、状況等の変化に対応し、目標値等を見直す**ことあり得る。
- **地域プラン**(地域計画(仮称))。各都道府県労働局に設置されている本部において、平成28年3月中旬に(予定予定)は、本省のプランの内容も参考としつつ、**産業構造など地域の実状等を考慮して、具体性が実効性のあるものとする。**

**主要な目標**

■ **不本意非正規**

○ 不本意非正規雇用労働者の割合(全体平均)：**10%以下** (平成26年平均：18.1%)

■ **若者**

○ 新規大学卒業者の正社員就職の割合：**95%** (平成27年3月卒：92.2%)

○ 新規高校卒業者の正社員就職の割合：**96%** (平成27年3月卒：94.1%)

■ **待遇改善**

○ 正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の**縮小**を図る。

正社員転換・待遇改善実現プラン 工程表					別紙3	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標値
<b>正社員転換等①</b>						<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不本意非正規雇用労働者の割合(全体平均)：10%以下</li> <li>○ 若年層の不本意非正規雇用労働者の割合：現状から半減(平成26年平均：25-34歳：28.4%)</li> <li>○ 派遣社員・契約社員の不本意非正規雇用労働者の割合：現状から半減(平成26年平均：25-34歳：28.4%)</li> <li>○ 派遣社員・契約社員の不本意非正規雇用労働者の割合：現状から半減(平成26年平均：25-34歳：28.4%)</li> <li>○ ハローワークにおける正社員就職の実現</li> <li>○ 企業等への要請</li> <li>○ 公的職業訓練等の実施</li> <li>○ 若者雇用促進法の円滑な施行(①職情報提供、②求人不受理、③ユースエール認定等)</li> <li>○ 新卒者等</li> <li>○ フリーター等</li> <li>○ ニート・ひきこもり</li> <li>○ ひとり親</li> </ul>
不本意非正規雇用労働者	キャリアアップ助成金の拡充					引き続き活用促進を図る
						企業団体等への要請
若者等						公的職業訓練等の実施
						若者雇用促進法の円滑な施行(①職情報提供、②求人不受理、③ユースエール認定等)
						引き続き必要な支援を実施
						わかものハローワーク等におけるきめ細かな職業相談、利用の周知強化等
						トライアル雇用奨励金の活用促進
						地域若者サポートステーションにおける地域ネットワークを活用した支援・学校中退者等への切れ目のない支援の実施
						ひきこもり地域支援センター等における相談支援の実施
						地方自治体へのハローワーク臨時窓口設置や常設窓口への誘導強化、マザーズハローワークにおける専門相談員の新規配置等
						各種助成金の活用促進、就職に有利な資格取得支援、職業能力開発施策の推進
						若者の職業能力開発の推進
						地方就職の促進と地方の良質な雇用機会とのマッチングの強化

**別紙3**

(1) 正社員転換等について

① 不本意非正規雇用労働者の正社員転換等

【現状】

- 不本意非正規雇用労働者の割合(全体平均)：10%以下
- 若年層の不本意非正規雇用労働者の割合：現状から半減(平成26年平均：25-34歳：28.4%)
- 派遣社員・契約社員の不本意非正規雇用労働者の割合：現状から半減(平成26年平均：25-34歳：28.4%)
- ハローワークにおける正社員就職の実現
- 企業等への要請
- 公的職業訓練等の実施
- 若者雇用促進法の円滑な施行(①職情報提供、②求人不受理、③ユースエール認定等)

② 対象者の正社員転換等

【現状】

- 若年層の不本意非正規雇用労働者の割合：現状から半減(平成26年平均：25-34歳：28.4%)
- 派遣社員・契約社員の不本意非正規雇用労働者の割合：現状から半減(平成26年平均：25-34歳：28.4%)
- ハローワークにおける正社員就職の実現
- 企業等への要請
- 公的職業訓練等の実施
- 若者雇用促進法の円滑な施行(①職情報提供、②求人不受理、③ユースエール認定等)

計画を実現するため次の項目で数値目標や具体的な行動指針を定めて公表しています。

- 正社員転換等について
  - ～若者等
  - ～派遣労働者
  - ～有期契約労働者
  - ～短時間労働者
  - ～地域における取組
- 多様な正社員の推進
- 非正規労働者共通の待遇改善

この中には、学生アルバイトの労働条件確保と法制度の周知等、所謂ブラックバイト対策やハラスメント対策等も記載されています。

(門田より)

今回は1面全てを特集に充てることにしました。この5ヵ年計画を軸に<非正規から正規へ>の取り組みがますます加速していきそうです。採用が非常に難しくなっている今、自社の契約社員・パート等の非正規契約の方々を長期雇用化する動きは私自身も実感しています。企業を後押しするキャリアアップ助成金も2月10日付で増額されています。社員に相応しいスキルを身に着けるための教育を実施した上での登用等の枠組みを作っていくことも可能です。どうぞご相談下さい。

編集後記

2月中旬のイベントといえば、バレンタインデーですね。大手百貨店等では、特設売り場を設け、有名パティシエの高級チョコレートが飛ぶように売れ、メーカーによって毎年様々な趣向をこらしたチョコレートがケースの中に陳列される等、見るだけでも楽しめます。今年のバレンタインデーは、日曜日ということもあり、義理チョコから解放される分、プライベートの部分で楽しい予定を立てている方もいらっしゃるのではないでしょうか。ちなみに義理チョコは1980年代から始まり、バブル景気時代に「職場の潤滑油」として一般化したそうですが、近年は、男女お互いの負担を考え、義理チョコ禁止(廃止)のオフィスも増えているそうです。その代りとなるのかどうかはわかりませんが、ここ数年で「友チョコ」「家族チョコ」「自分チョコ」等の新ジャンルが派生してきました。相手が誰であれ心から言いたい「ありがとう」の気持ちをちょっとした物で表せるのは、素敵なことですね。



## TOPIX

### ●「がん患者の就労支援」について国が指針を策定

厚生労働省は、がん患者が仕事と治療を両立できるよう、医師が仕事内容を把握し、「短時間勤務制度」や「休暇制度」などについて企業側に配慮を求める仕組み作りを検討するそうです。同省は今月中にも対策の指針を示し、企業側を指導していく考えです。これらの指針はがんだけでなく、一般的な病气も対象となる見込みです。今後、同省はパンフレットを作成し、注意点を全国の労働局などを通して広めていく方針とのことです。

## Harmony通信 2016.02

#発行：2016年2月10日

#編集・構成：合同会社Harmony

Harmony司法書士事務所  
 Harmony社会保険労務士事務所  
 Harmony行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL:022-796-9231 FAX:022-796-9232

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>